

# 建設水道委員会行政視察報告書

平成23年11月5日

薩摩川内市議会  
議長 川畑 善照殿

建設水道委員会  
委員 瀬尾 和敬

下記の通り、建設水道委員会の行政視察に参加したので結果を報告します。

## 記

1. 期 日 10月31日～11月2日

## 2. 場所及び調査事項

10月31日 大阪府高槻市  
『水道サービス公社及び直結給水について』

11月1日 奈良県斑鳩町  
『住民参加(PI手法)による下水道事業の推進について』

11月2日 山口県山口市  
『借上型市営住宅について』

\* 調査の詳細については、次ページ以降に掲載します。

# 10月31日 大阪府高槻市

## 【テーマ】

水道サービス公社及び直結給水について

【対応者】 議会事務局次長 野島 真人氏  
議事課 高井 忍氏  
(財)高槻市水道サービス公社  
事務副主幹 片之坂俊康氏  
お客様サービス課課長 早田 利弘氏  
料金チーム副主幹 松井 秀正氏



高槻市議会委員会室で

## 【調査事項概要】

### ①高槻市水道サービス公社(平成10年設立)

- ・小規模貯水槽水道設置者等への的確な助言・指導
- ・適正な給水装置工事推進のための工事業業者等への技術的研修・指導
- ・水道事業に係る広報・啓発・調査研究の充実等

\*平成24年3月に廃止予定(直営化)

### ②直結給水

平成12年から4・5階の建物の直結給水を実施。平成13年からは概ね10階の建物までは、ブースターポンプ利用による直結増圧給水が可能。直結給水により、受水タンクの清掃や点検が不要になる。

## 【調査目的】

- ①水道事業においてもアウトソーシングが広がる中、設立した公社を廃止して直営に戻す事例。外部委託を行う上での課題・問題点は何か。
- ②大都市を中心に、直結給水の拡大を行う自治体が増えている。直結給水の導入に伴うメリットや課題は何か。

## 【概要説明】(調査事項概要に同じ)

### 公社の廃止の経緯と理由:

「外郭団体のあり方検討委員会」で基本方針を策定し、経営改善・事業の見直し、活性化・統廃合等検討した。「受託事業費率が7割を超え、現状の事業形態では公益認定の取得は困難であり、業務の効率化が求められる中において団体の存在意義は低い」ということで、庁議において、サービス公社廃止が決定した。

今後は、高槻市水道料金等検針・就農業務の公募型プロポーザル方式実施での一括業務委託を行う。平成24年～29年までの5年間。

直結給水方式:平成3年…直結直圧給水開始(1件3戸まで)

平成5年…受水槽からの切り替え開始(1件30戸まで)

平成8年…戸数制限の撤廃

平成12年…直結高圧給水の範囲を4・5階までに拡大

平成13年…直結高圧給水の開始

## 【質疑応答】

Q:直結給水へ切り替える際、費用がかかるのではないか。

A:パイプを切り替えるだけなので、それほどの負担増はない。

Q:高槻市の年間の水道使用料はいかほどか。

A:62億円の使用料。99,5%の収納率。不能欠損は、500万円ほど。停水告知は200件ほどで約50%を停水している。

Q:1棟ずつにつき直結給水をしているのか。地域全体ではないのか。

A:地域では行っていない。

Q:増圧ポンプの耐用年数はどうなのか。直結の場合、予備の水はあるのか。

A:客の方で管理している。予備の水はない。

Q:公社廃止でも、公益事業は残るわけだが。

A:検針と使用料徴収を公募型プロポーザル方式で行なうこととしている。

Q:直結給水方式は何階建てまで可能か。

A:10階に更に10階用のポンプを据えれば20階建ての建物でも可能である。

Q:今後の直結給水方式の普及について。

A:新鮮な水をペットボトルで求める時代であるので、先行きは明るい。

Q:直結方式に切り替えの際の補助金は。

A:補助金はない。

Q:直結直圧給水の強制加入はやっているのか。

A:指導はしている。新築家屋が少なく申し込みが減っている。

Q:一般家庭での水道料金は？

A:直結直圧給水も同じである。

Q:プロポーザル方式の収納業務委託について。

A:1社で行ってもらう。総勢27名で検針。滞納徴収は13名、その他アルバイトなど40~50名で対応している。

## 【この視察で学んだこと】

人口35万人の高槻市で、水道料金の徴収率99,5%には驚いた。直結給水方式のメリットは、受水槽の点検整備を省き経費削減する意味から納得のいく給水方式ではある。但し、工事や事故発生の場合、エリア全体が給水停止になる。薩摩川内市の簡易水道でも似たような給水方式だ。

高槻市では、水道サービス公社を廃止して、市直営とし、検針・徴収業務を公募型プロポーザル方式で業務委託することになるわけであるが、行政のスリム化を図る上で参考になるシステムであると思う。薩摩川内市の場合、検針については個人契約で業務委託しているが、徴収業務まで委託する、高槻市方式にすれば、使用料滞納など大分減少するのではないかと考えた。

## 11月1日 奈良県斑鳩町

### 【テーマ】

住民参加(PI手法)による下水道事業の推進について

### 【対応者】

斑鳩町議会事務局長 藤原 伸宏氏  
建設水道委員長 紀 良治氏  
下水道課長 上田 俊雄氏  
管理課長 竹山 潔氏



今塩屋委員長あいさつ

### 【調査事項概要】

斑鳩町では、処理場の位置等の問題から下水道整備計画がまとまらず、整備が遅れていたが、平成17年に一部地域で供用開始。その後、下水道事業に対する住民の理解を高め、事業を円滑に推進するため、PI手法(パブリック・インボルブメント)を取り入れ、アンケート、意見交換会を重ねながら、今後の事業の進め方をとりまとめ、事業を展開している。

### 【調査項目】

下水道事業にPI手法を取り入れた全国的にも数少ない先進例。今後の接続率向上に関する施策の参考としたい。

### 【概要説明】 ビデオにて説明

斑鳩町下水道事業沿革について

平成3年 大和川上流流域下水道関連公共下水道として、都市計画決定、事業認可を受ける。245haが対象。

平成 4年 工事着手

平成 14年 下水道条例の制定

平成 17年 85haで供用開始

平成 23年 事業計画の変更認可を受ける。

行政区域 1,427ha 全体計画区域 906ha

下水道認可区域 290,4ha 供用開始区域 165,51ha

住民の理解と協力が必要。

1立方メートル当たり126円。加入料10万円を徴収。 工事補助 $\frac{2}{3}$ を上限に10万円まで。

### 【質疑応答】

Q:本管までの引き込み費用は？

A:各自で浄化設備を設置してもらうために、工事費の $\frac{2}{3}$ 、上限10万円補助金を給付している。家庭から本管と受水槽までの引き込み費用は自己負担。

Q:工事期間中の商店等への配慮は？

A:夜間工事等の配慮をしている。

Q:上下水道料金がダブルパンチで負荷されるのではないか。

A:折角の本管までの施設を利用しないケースがある。1立方メートル当たり126円は全国でも高い設定としている。加入金10万円も高い。説明を繰り返すことにより、不満がなくなった。

Q:下水道が通じていない場所への考え方はどうしているか。

A:浄化槽の普及等をお願いしている。

Q:大和川流域についての終末処理場関係自治体は？

A:11自治体が関係している。世帯数割りで管理経費を負担している。これまで25億円を投入。126円の内58,8円を県に支払う。

Q:普及に苦戦しているのでは？

A:22年度現在の61%は分母が広がっている点から見て、ある程度納得できる数字だ。

Q:未加入者への対応は？

A:足で稼いで説明をするしかない。

Q:PIの進め方について。水道課職員の方々の意欲は？仕掛けは？

A:出前講座制度を活用して説明している。情報提供を年2回、広報を通じて啓発している。

### 【この視察で学んだこと】

下水道事業は、必要であると理解できても、自己負担などの経費が嵩むために容易に進まないのが実情だ。斑鳩町では、PI方式を取り入れ、町民の理解を深めながら、懸命に下水道事業を推進されている姿勢がうかがえた。

薩摩川内市の場合、市街地の下水道事業の外に、農業集落排水、漁業集落排水などもあり、高齢化や後継者不足も絡み、容易に事業展開が進まない状況ではある。今後、斑鳩町の取り入れられているPI方式導入なども試みながら、息の長い取り組みをするしかない、と考えた。

## \*11月1日 京橋川河川利用見学

### 【感想】

河川敷を利用して、各種店舗を出店する先進地として、1年前この京橋川に視察に来たことがあった。

その後どのように発展したか、活気を帯びているか期待していたが、店舗数はそのまま、やや期待はずれだった。

撤退した建物跡があったが、夏場なら涼を呼ぶビアガーデンとして賑わったのかも知れない。

ただ、犬を連れた家族の散歩姿など見られたが、河川敷が癒やしを与える空間として市民に受け入れられていることは理解できた。

京橋川は河川の氾濫など起こらないからこそ、このような空間を生むことが出来るが、川内川の場合はどうだろうか。

市民の中には、「広くてゆったりした川内川を活かすために、夏場は屋形船を出して、美味しい地域グルメを出すようにすれば、シティセールス・グルメ売り込みなど一石数鳥の効果がある」などと熱っぽく語る方もある。

川内川の活用方法については、河川敷や堤防スペース活用など色々な意見が出されるが、なかなか前に進まない。過去の度重なる大洪水がトラウマになっているのだろうか。



# 11月2日 山口県山口市

## 【テーマ】

借上型住宅について

## 【対応者】

議会議務局参事 香川 昌之氏  
主査 岡崎 剛氏  
都市整備部建築課主幹 杉山 敏之氏  
主幹 伊藤 順子氏  
住宅管理担当 副主幹 福井 真典氏



山口市議会委員会室で

## 【調査事項概要】

平成20年度から5棟設置。中心市街地への転入者に対して補助金を交付する「街なか居住支援事業」も併せて実施。中心市街地の居住人口が増加に転じ、平成22年度には、目標とする4,200人を超過する4,271人の居住人口を確保した。

## 【調査目的】

中心市街地の人口増を目指す借上型住宅建設の成功例。本市として今後の参考にしたい。

## 【概要説明】

○借上型市営住宅…5棟の借り上げ型住宅がある。1期工事～5期工事。

いきさつ…初期投資減額を目指し、住宅建設と人口増を目指す。

スケジュール…1年半～2年かけて建設

事業者募集(2～3社)→選考委員会で事業者決定→計画申請→借り上げ料  
など決定→補助金等の交付決定→建設→入居者募集

借り上げ料…20年間借り上げ料を支払う。終了後は、再契約の見込み。

応募に関する事…事業者は法人でも個人でも構わない。住宅の管理は市が行う。土地は民  
有地。

選考委員会…内部の部課長で構成。外部委員の参入の可能性もある。

補助金の申請…共用部分建設費の3分の2。

メリット…初期投資が少なく済む。中心市街地であり、密集型の住宅建設が可能。

デメリット…事業者が死亡、破産等の処置。

アパートの破損の場合の修繕は誰がするのか。業者と市が関与する項目を設定し  
てある。入居者負担分について、市が肩代わりする例がある。

その他…小郡地区に借上型住宅建設を検討。

## ○まちなか居住支援事業

山口市中心市街地活性化基本計画に基づき中心市街地活性化に取り組む。

個人向け助成…新築・購入→金融機関等からの融資金額の3%。限度額100万円

22年度は10件→330万円を補助

中心市街地…平成19年～24年の5カ年

\* 目標達成度については、商店街通行量、小売業年間商品販売額、居住人口の3点につい  
て統計を取り、今後の事業導入に反映させることとしている。

## 【質疑応答】

Q:家賃の差額分についてはどうするか。

A:10年間、国により助成があるので、市が丸々差額を払うわけではない。

Q:民間アパート事業者への圧迫はないか。

A:公営住宅法に基づいて行っている事業であり、理解頂いている。

Q:駐車料金について。

A:事業者と別契約となる。家賃と同程度の料金設定もある。

Q:空き店舗が目立ったが、人口を集中しても活性化につながらない面があるのではないか。

A:所管が異なるので一概に言えない面がある。

Q:周辺地域への配慮は？過疎化が進むのではないか。

A:周辺部分については、中山間事業で対応している。異論は出されない。

Q:同じ敷地内に、広さが異なるスペースがあるのはいかがなものか。

A:同じ形の住居では偏った住民構成になる。

Q:借り上げ型と「まちなか」との位置付けは？

A:同じシチュエーションである。

## 【この視察で学んだこと】

山口駅近くの借上型住宅を見学したが、高級マンションと思われるような、ドアロック方式であり、もちろんエレベータ付きである。また住宅名も事業者がネーミングされたという「瑠璃道門」と洒落ていた。

山口市の場合、「借上型住宅制度」「まちなか居住支援事業」を駆使しながら、市街地の人口増を目指しているが、背景に助成・補助金制度を充実させている点には感心した。ただ、「中心市街地」に関しては人口増対策が重要視されているが、周辺地域にはさほど目が向けられていない気がした。

借上型住宅については、薩摩川内市でも進められているが、これまで旧町で児童減対策として建築された数棟は、人口増を目指すには余りにも規模が小さい。また学校統廃合の進む中であって、児童減対策用の借上型住宅建設は、市の方向性との整合性がとれないことになる。入居者とのトラブルが発生するようなことが無いよう、借上型住宅建設に関する実施要領など早急に見直すべきである。

今後薩摩川内市としては、市街地にあっては、土地の有効活用を見据えながら、借上型住宅によって市街地への人口流入を目指すべきであり、また周辺地域にあっては、廃屋の有効活用、教職員住宅の一般住宅化を図るなど、あらゆる角度から住宅政策を検討すべきではないか、と考えた。